

あきたへ、あなたも、あしたから

Aターン情報誌

あきた日和

vol. 59 AKITA BIYORI
2012. 秋号



Aターン インタビュー

学校法人コア学園 秋田経理情報専門学校

藤井 孝太郎さん

Aターン者採用企業の紹介

学校法人コア学園
秋田経理情報専門学校

あきた ア・ラ・カルト

なかなか“楽しい!”
なるほど“なかいち”

知ってますか?
市町村の定住促進関連制度
中央・県南地域

Information・イベント情報



公益財団法人 秋田県ふるさと定住機構

秋田に帰ってきたことを一番実感できるのは空の広さですね。

学校法人コア学園
秋田経理情報専門学校 教員

藤井 孝太郎さん

秋田市出身
昭和48年生まれ 39歳



「そろそろ秋田に帰ろう」。藤井孝太郎さんが故郷での就職を探し始めたのは2年前。覚悟はしていたものの、秋田の就職状況は予想以上に厳しく、なかなか手応えが得られません。でも、去年の大震災を機に故郷への愛着を再確認し、もうひとつの試みに踏み出します。その先にひらけたのは、まったく想定外の仕事、そして思った以上に手応えのある新しいステージでした。



いずれは地元貢献したい。

Q. 秋田に帰るきっかけは何ですか。

A. 秋田に帰ることは、就職前から決めていました。家を継がなければというよりは、生まれ育った街への愛着とでもいうんでしょうか。だから、その前に一度東京に出ようと思ったんです。専門分野である情報システムの最前線で働き、ある程度のキャリアを積んでから帰って、地元で貢献できる仕事があったと考えていました。

Q. 期限付き東京暮らしは楽しめましたか？

A. 大学・大学院時代を仙台で過ごし、東京の情報通信関係の企業でシステムエンジニアとして働き始めました。人事・給与、社会保険のシステム開発に携わり、その後、顧客管理・課金請求システムの企画開発を手がけました。平日はほとんど社内でパソコンに向かう毎日です。学生時代はサッカーをしていたこともあり、体がなまる気がしてランニングを始めたんです。30歳を過ぎてからは年5~6回は市民マラソンにも出てましたね。それなりに充実していたけれど、30代後半になって、そろそろ帰るタイミングだな…と感じるようになりました。それを、切実に感じ始めたのは震災後だったかもしれません。



大震災で吹っ切れた。

Q. 東日本大震災がAターンの大きなきっかけに？

A. 就職活動を始めたのは2年ほど前です。民間の転職サービスに登録してシステムエンジニアとしての就職先を探しましたが、秋田での就職となかなか…。年齢もハードルになっていたと思

います。そうこうしているうちに去年3月の東日本大震災を経験し、やっぱり万が一のときは秋田にいたい、改めて思いました。故郷に帰る人が周囲に増えたこともあり、本腰を入れて探し始めましたね。そんなとき、インターネットでAターン登録制度を知り、メールで登録した後、週末に東銀座秋田ブースに相談に行きました。

ADVICE

メールでも簡単！
Aターン登録

メールやFAXでもAターン登録ができます。まずは「公益財団法人秋田県ふるさと定住機構」のホームページから登録申し込み用紙をダウンロード。必要事項を記入の上、所定のアドレスまたはFAX番号にお送りください。



2年後の急展開… システムエンジニアから教師へ

Q. Aターン登録から就職内定まで2カ月。かなりスムーズに決まりましたね。

A. それまでの就職活動で難航しましたからね。Aターン登録では収入や待遇面、職種の選択肢も広げました。教員としての現職の求人を紹介されたとき、以前の上司が後輩の指導をする私に「教える仕事に向いているよ」と言ってくれたことを思い出したんです。去年の11月登録後すぐに現職の求人エントリーし、2度の面接を経て今年1月に教員(情報処理)としての内定をいただきました。



Q. かなりにぎやかな毎日になりましたね。

A. 東京時代はパソコンに向かうだけの毎日でしたからね。今は、授業や学生とのコミュニケーション、学校行事、そしてプライベートも…、パソコンに向きあっていない時間の方が圧倒的に多いかもしれない。自分がこんなにしゃべる人間とは、気づ



校内スポーツ大会

Q. 現場から教える側へ！初めての授業は？

A. 今年4月、初めての授業は緊張しました。入念に準備したはずなのに、最初の数十秒間は頭の中が真っ白になって…(笑)。今も試

行錯誤は続いています。毎日挑戦ですね。普通の授業やゼミのような課外活動、そして社会人向けの講座まで、いろんな場での人と出会ったり、年間を通じていろんな学校行事があるんです。スポーツ大会も楽しかったです。

以前は、企業での仕事を通じて地域に貢献したいと考えていましたから、想定外の転職になりました。後進を育てることも大切な貢献なので、今は自分が学んだこと、現場で経験したこと、たくさん教えてあげたいですね。

自分がこんなにしゃべる人間とは…

Q. 久しぶりの秋田暮らしはいかがですか。

A. 実家に戻り、父母と私の3人暮らしを始めました。自分の気持ちは両親にも伝えていたんですが、本当に帰ってくるとは思わなかったようです(笑)。20年ぶりの親子3人暮らしは、探り探りってとこでしょうか。



トレーニングをする藤井さん

そのほかのタイムスケジュールや通勤時間は、以前とあまり変わりません。自転車で30分ほどかけて通勤しているんですが、この心地よさも新鮮ですね。秋田に帰ってきたことを一番実感できるのは空の広さですかね。高層ビルだらけの景色や電車通勤の混雑、ラッシュもなし。広い空を見ながら季節の移ろいや天候をゆったり感じることができます。ランニングを再開し、つい最近も秋田国際ファミリーマラソン(10kmコース)に参加したり、職場の先輩に誘われてフットサルも始めたんですよ。

づきませんでした！(笑)。教える難しさ、学生を社会に送り出す責任も痛感しているし、東京に比べて不便なこともあるけど、この新鮮な感覚や毎日の挑戦の方が、今の私には貴重です。

MESSAGE 藤井さんからのメッセージ



民間の転職サービスも利用しましたが、私の場合はAターン登録してからのほうが就職情報も増え、現実的な選択肢が見えてきました。いろんなサービスを利用した情報収集は大切です。それでも行き詰まったら、収入、待遇、職種の視野を広げること、さらに地域への貢献度も選択肢に加えてはどうでしょう。“故郷のために役立つ仕事したい”というAターン者がもっと増えてくれれば嬉しいですね。

Aターン採用を語る



本専門学校は商業ビジネス系の4学科とIT関連学科を4学科設置しています。昨今のIT技術は目まぐるしい変化を遂げているので、教員は常に新しい知識・技術を要求され、更に魅力ある授業を通じて学生に伝授し、成果として資格取得や就職につなげなければなりません。

これらの使命を持つ教員として藤井さんを迎えられたことは、大変喜ばしく思っています。首都圏の大手企業で培ってきた知識、技術と経験を、秋田県の若い人材にどんどん還元してエンジニアの育成に努めて欲しいです。又、心豊かな教員として、就職支援や学校行事などあらゆる教育活動において人間性を発揮してくれることを期待しています。今回、本校に適した優秀な人材をAターン採用によって得られた経験を基に、今後はIT以外の分野の教員採用も積極的に考えていきたいです。

秋田経理情報専門学校 市田 和夫 学校長



学校法人コア学園 秋田経理情報専門学校

学生一人ひとりに目を注いだ指導

本校はクラス担任制をとっており、教員陣はほとんどが常勤の専任教員であることも特徴の一つ。このことが学生一人ひとりに目を配り、2年または3年間の資格取得と就職への強力で決め細やかなサポートとなっています。この面倒見の良さが各高校の進路指導担当の先生からも評価されています。

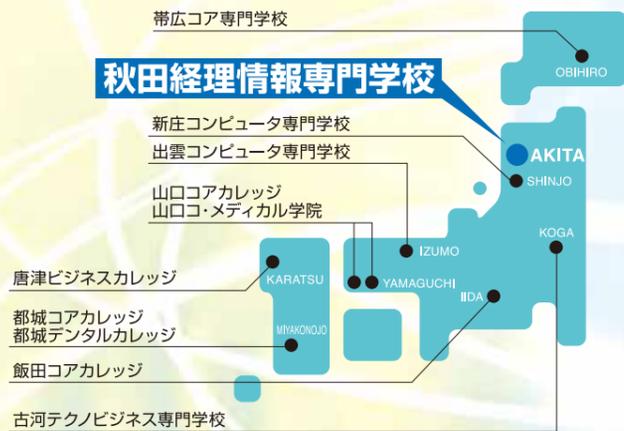
専門学校でいち早く『シラバス』を導入

シラバスとは、詳細な授業内容や各種検定等の年間スケジュール、各授業のねらい、成績の評価方法や評価基準をまとめたもので、その冊子を学生全員に配布しています。専門学校としてはいち早く導入し、学生の授業全体の理解度や資格、就職に対する意識の向上につながっています。

毎年誕生する難関・日商簿記1級合格者

毎年県内で合格者が数名という難関「日商簿記1級」。しかし本校からはほぼ毎年合格者が誕生しています。基礎に重きを置き、幅広い応用力をつける「繰り返し学習」という本校独自の教育方法。40年の歴史と経験から生まれた成果がここにあります。

全国に展開するコア学園ネットワーク



学校法人コア学園
秋田経理情報専門学校
茨島キャンパス
〒010-0065 秋田市茨島一丁目4-80
TEL 018-865-0188 FAX 018-864-6137
中通キャンパス
〒010-0001 秋田市中通五丁目4-12
TEL 018-832-8303 FAX 018-835-5821



2つのキャンパスで効率的な授業

● 茨島キャンパス 経理科、観光ビジネス科、医療事務科で学ぶ



ホテル・ブライダル系

観光ビジネス科ホテルITコース

ホテルスタッフとして活躍したい。

観光ビジネス科ブライダルコース

ブライダルコーディネーターになって華やかな結婚式をプロデュースしたい。

● 中通キャンパス システムエンジニア、情報システム、デジタルクリエイターのコース



ビジネス系

ビジネスIT科

幅広い知識と技術を身につけオフィスのリーダーに。

デザイン系

デジタルクリエイター科 CGクリエイターコース

最新のCG技術と表現力を身につけよう。

デジタルクリエイター科 Webデザイナーコース

Webのプロを目指す。

クリエイター研究科

ワンランク上の表現力・技術力を目指す。

経理系

経理科経営ビジネスコース

企業の即戦力となる経理のスペシャリストを目指す。

経理科税理士コース

日商簿記1級の資格取得を目指す。夢は税理士開業。

医療事務系

医療事務科

目指すはメディカルスタッフ。

情報系

システムエンジニア科

ハイレベルなITプロフェッショナルを目指す。

情報システム科ソフトウェア開発コース

確かな技術を持ったシステムエンジニア・プログラマーを目指す。

情報システム科情報セキュリティコース

ネットワーク技術・セキュリティ対策のプロを目指す。

情報システム科ロボット・組み込みソフトウェアコース

ユビキタス社会へ向けた最先端の技術を身に付けよう。



なかなか“楽しい!”



なるほど“なかいち”

秋田の“今”がよくわかる
あきた
ア・ラ・カルト



与次郎/エリアなかいちマスコット
江戸時代の藩主佐竹義宣侯に仕えた飛脚きつね。
秋田と江戸と6日で往復したと伝えられている。

秋田市中心街に食と文化の新スポット誕生

「エリアなかいち」は、今年7月にオープンした秋田市中心街の新名所。秋田駅から800m、千秋公園のお堀を映すガラス張りの4階建ビル「にぎわい交流館AU」を中心に、建築家・安藤忠雄氏設計の新県立美術館(2013年9月28日(土)本オープン)、屋外イベントスペースの「にぎわい広場」、秋田の物産、生鮮食品、飲食などの商業施設、集合住宅などで構成されています。

オープン直後から、竿燈まつり(屋竿燈)のほか、美術展、地域の物産イベントなども目白押し。10月までの3カ月で来場者は100万人を超える人気スポットとなりました。初めて秋田に来た人でも、ここにくれば秋田の“楽しい”、“おもしろい”、“おいしい”が盛りだくさん!ぜひお立ち寄りください。



秋田市をはじめ県内各地の文化・観光イベント情報を集めたオープンスペース、インターネット検索コーナーは、観光客のほか、待ち合わせや学生の学習スペースとしても人気。



1階交流スペース



キッズコーナー

- 2F/展示ホール、アートギャラリー・工房など
- 3F/最大300名収容の多目的ホール、ピアノ練習室、ミュージック工房など
- 4F/研修室、屋上庭園など

にぎわい広場

2,710㎡の屋外スペースは、祭り、イベント会場として人気。



7月21,22日エリアなかいちオープニングイベント

- にぎわい交流館の各施設とにぎわい広場の開館時間は9:00~24:00。夜間のイベントやサークル・バンドの練習などにも利用できます。
- 商業施設
県内各地の物産、生鮮食品などが並ぶ「サンマルシェ」、比内地鶏、稲庭うどんほか、県内の旬の味が楽しめる飲食店街。



秋田県立美術館
AKITA MUSEUM OF ART
2013年9月28日(土)本オープン
エコール・ド・パリの画家として活躍した藤田嗣治の作品(公益財団法人平野政吉美術財団所蔵)を中心とした常設展示のほか、藤田にかかわるさまざまな企画展を開催する予定。本オープンに先だって、安藤忠雄氏設計の館内案内のほか、10月には外壁をスクリーンに「秋田幻灯夜〜イマジナル・マッピング・ナイト」3DCG作品を上映。
2013年2月4日までスタジオジブリ・レイアウト展が開催されています。



2Fミュージアムラウンジ(水庭越しに千秋公園を望む)



2F藤田嗣治作大壁画ギャラリー

ココから始まる“極上”秋田の楽しみ方

なかいちから始まる秋田の街歩きはもっと楽しくなります。市内各エリアごとの情報を集めて、見たいものや食べたいものを見つけたり、市内の他の地域の商店・飲食街と連携したイベントに参加したり、県内各地の魅力・祭やイベントを探してそこへ出掛けたり…。メニューいろいろ。ぜひお出かけください。



●エリアなかいち
http://akita-nakaichi.com/
〒010-0001 秋田市中通一丁目4番3号
TEL 018-874-7500 FAX 018-832-1198
●にぎわい交流館AU 総合案内
TEL 018-853-1133
●秋田県立美術館
http://common.pref.akita.lg.jp/art-museum/
お問い合わせ
秋田県教育庁生涯学習課
TEL 018-860-5186 / FAX 018-860-5816



知ってますか？

市町村の定住促進関連制度

中央・県南地域 平成24年度版

男鹿市 <http://www.city.oga.akita.jp/>

■ 情報提供【空き家バンク】

<http://www.city.oga.akita.jp/index.cfm/13,0,87,163.html>
または

賃貸や売却を希望する空き家物件をお持ちの方から、物件情報を提供・登録していただいたうえで、市公式ホームページへの掲載などを通じて、利用を希望する方に情報を提供します。

問い合わせ先

総務企画課 0185-24-9122 kikaku@city.oga.akita.jp

にかほ市 <http://www.city.nikaho.akita.jp/>

■ 情報提供【にかほ市定住支援総合情報(空き家情報登録制度)】

<http://www.city.nikaho.akita.jp/administration/detail.html?id=1531>
または

都市圏やにかほ市内外に住んでいる方で、にかほ市に移住・定住を希望され、空き家をお探しの方が、にかほ市空き家情報登録制度の利用希望者に登録していただく、有用な情報を提供します。

■ 奨励金【にかほ市定住奨励金等】

◎対象となる方

Ｕターン者(※1)または1ターナー者(※2)で、にかほ市に居住している方

- (※1) Uターン者・・・市民であった人が県外に転出し、5年以上県外で生活した後、再びにかほ市に住居登録した方
- (※2) 1ターナー者・・・市外出身者であって、新たにかほ市に住居登録し、生活の基盤がにかほ市にある方

※以下の方は交付対象になりません。

- ・転勤等で一時的に住居登録を行った方
- ・福祉施設等への入所を目的に住居登録を行った方
- ・婚姻・離婚による住居登録を行った方
- ・勉学のため転出し、勉学の終了により再び住居登録をした方
- ・転入の届け出時点で、主として世帯の生計を維持している方が60歳以上の場合
- ・平成23年6月4日以前に住居登録を行った方
- ・その他市長が不適当と認めた方

◎概要

1. 定住奨励金
永住を目的に転入した世帯で、単身で転入した方には20万円、家族で転入した方には30万円を交付します。(中学生1人につき10万円加算)
2. 定住用住宅改装費助成金
定住用住宅を確保するため、市内の空き家を購入し改修を行った場合は、改修等に要した対象経費の2分の1、最大50万円を上限として助成します。(上限額の範囲内であれば複数回の申請が可能)
3. 宅地・住宅取得奨励金
新たに取得した宅地や住宅の固定資産税相当額を3年間交付します。
4. 定住世帯温泉無料バスポート
市の温泉施設を家族全員が1年間無料で利用できるお得なバスポートを交付します。(利用可能施設：道の駅象潟「ねむの丘」、鶴泉荘、温泉保養センターはまなす、午ノ浜温泉、総合福祉交流センター)

問い合わせ先

総務部 企画情報課 0184-43-7510 kikaku@city.nikaho.lg.jp

大潟村 <http://www.ogata.or.jp/>

■ 奨励措置【大潟村情報発信者入村事業】

◎情報発信者とは

大潟村に住みながら、様々な分野で活動し、広く内外に情報を発信することにより、大潟村を活性化すると認められる方を言います。

◎情報発信者の要件

1. 芸術、文化、スポーツ、研究の活動をする方
2. 大潟村の魅力や観光などのPRとなる活動をする方
3. インターネットを利用して村でビジネス活動をする方
4. 国際交流活動をする方
5. 人的ネットワークを持ち、多岐にわたる活動をする方
6. その他村長が特に認めた方

◎概要

- 認定された日から700㎡の宅地を無償貸与します。
- 住宅を建築し12年居住すると、宅地を無償譲渡します。
- 情報発信及び村民交流に係る活動に対して助成します。(上限10万円)
- 住宅を建築して居住後3年間は、温泉保養施設の入浴が無料です。

問い合わせ先

総務企画課 0185-45-2111 g-kikaku@ogata.or.jp

美郷町 <http://www.town.misato.akita.jp/>

■ 奨励金【定住促進奨励金】

◎対象となる方

美郷町外に10年以上在住(住居登録)されていた方で、美郷町に引き続き5年以上住み続けることを目的として住居登録し、宅地・家屋等を新規に取得して町内に定住された方。

◎概要

申請した当該年度1年間に納付した宅地・家屋等の年間固定資産税相当額を交付します。

■ 奨励金【若者定住促進奨励金】

◎対象となる方

税金や各種納付金等を完納された方で、美郷町に定住(5年以上)することを目的に、町内事業者又は空き家所有者から家屋を取得(新築・購入)し、取得後6ヶ月以内に世帯全員が美郷町に定住された方

※家屋は、平成24年度から平成26年度までの間に、新たに美郷町から固定資産税が課税されることになったものに限りです。

◎概要

区分	町外在住の方	左記以外の方
両方又はいずれかが40歳未満の夫婦	住宅及び宅地の固定資産税評価額の5%相当額を助成(上限100万円)	住宅及び宅地に係る新築軽減適用後の固定資産税相当額の3倍を金額を助成(上限30万円)
小学校就学前の乳幼児を扶養している父母又は、父もしくは母	住宅及び宅地の固定資産税評価額の5%相当額を助成(上限50万円)	住宅及び宅地に係る新築軽減適用後の固定資産税相当額の2倍の金額を助成(上限20万円)
小学生～高校生の子供を扶養している父母又は、父もしくは母	住宅及び宅地の固定資産税評価額の5%相当額を助成(上限50万円)	住宅及び宅地に係る新築軽減適用後の固定資産税相当額の2倍の金額を助成(上限20万円)
婚姻をしていない40歳未満の方		

■ 情報提供【空き家等情報登録制度】

<http://www.town.misato.akita.jp/teijyuu/top.asp>

または

都市圏等の美郷町外に住んでいる方で、美郷町に移住・在住希望のある方、美郷町内に「空き家・空き地等」をお探しの方については、美郷町空き家等情報登録制度の利用希望者に登録することにより、有用な情報を提供します。

問い合わせ先

商工観光交流課 0187-84-4909 kanko@town.misato.akita.jp

羽後町 <http://www.town.ugo.lg.jp/>

■ 奨励金【宅地取得奨励金】

◎対象となる方

羽後町に定住したUターン者(※1)又は1ターナー者(※2)で、平成18年4月1日以降に住居の建築を目的に宅地を取得された方

◎概要

住宅の建築を目的に取得した宅地に対して、固定資産税が課税される年度から3年間当該固定資産税相当額を奨励金として交付します。

※ただし、奨励金を受けた日から3年以内に建築しない場合は、奨励金を返還するものとします。

■ 奨励金【住宅建築奨励金】

◎対象となる方

羽後町に定住したUターン者(※1)又は1ターナー者(※2)で、平成18年4月1日以降に住宅の建築または建売住宅を購入された方

◎概要

住宅を建築または建て売り住宅を購入した場合、この住宅に係る固定資産税が課税される年度から3年間当該固定資産税相当額を奨励金として交付します。

■ 奨励金【定住奨励事業奨励金】

◎対象となる方

羽後町に定住したUターン者(※1)又は1ターナー者(※2)で、平成18年4月1日以降に住居の建築または建売住宅を購入された方

※以下の方は交付対象になりません。

- ・転勤等で一時的に住居登録を行った方
- ・福祉施設等への入所を目的として住居登録を行った方
- ・婚姻による住居登録を行った方
- ・勉学のために転出し、勉学の終了により再び住居登録した方
- ・その他町長が対象者として不適切と認めた方

◎概要

家族で転入した方には30万円(中学生以下の子どもには1人あたり5万円を加算)、単身で転入した場合には20万円を奨励金として交付します。※ただし、奨励金の交付を受けた日から3年以内に転出した場合は、奨励金を返還するものとします。

■ 体験住宅【定住体験住宅】

◎ご利用になれる方

- ・羽後町へ転入を希望している方
- ・秋田県または東北に転入を希望している方

◎概要

町外から転入を希望し試みに羽後町に住んでみたい方へ、手軽に羽後町を体験する為の住宅です。木造2階建て3LDK、ヒートポンプを利用したオール電化住宅で、使用期間は3泊以上～最長2週間、使用料は1泊2,000円(11月～4月は1泊2,500円)です。

■ 相談窓口【イーヴェうご協議会】

羽後町での定住・体験に不安のある方には、羽後町に定住している人達で組織する「イーヴェうご協議会」が相談のお相手をいたします。

- (※1) Uターン者・・・町民であった方が町外に転出し、5年以上町外で生活した後、再び羽後町に住居登録し生活の基盤が羽後町にある方
- (※2) 1ターナー者・・・町外出身の方で、新たに羽後町に住居登録し、生活の基盤が羽後町にある方

問い合わせ先

企画商工課 0183-62-2111 kikaku@ugomachi.com

仙北市 <http://www.city.semboku.akita.jp/>

■ 情報提供【定住応援情報 えぐきてけだんし(仙北市空き家情報登録制度)】

<http://www.city.semboku.akita.jp/egukite/index.html>

または

仙北市に住んでみたいという方に、ホームページなどで空き家を提供しています。(インターネットがご利用にならない方には、希望条件に合った情報を書類等で提供します。)

■ 奨励金【仙北市定住促進奨励金】

◎対象となる方

5年以上仙北市外に在住していた方で、仙北市に引き続き5年以上住み続けることを目的に住居登録し、宅地及び家屋を新規に取得して、市内に定住した方

◎概要

宅地及び家屋に対して固定資産税が課税される初年度から3年間の当該固定資産税額を奨励金として交付します。

問い合わせ先

企画政策課 0187-43-1112 kikaku@city.semboku.akita.jp

横手市 <http://www.city.yokote.lg.jp/>

■ 情報提供【来ねずか横手】

<http://www.city.yokote.lg.jp/keiei/teijyu000001.html>

または

「来(こ)ねずか横手」は、秋田県横手市への移住・定住を考えているあなたを応援するページです。

横手市への移住・定住を考えている方は、サイト内の「横手市移住・定住エントリーシート」に必要事項を記載のうえお送りいただくと、ご連絡いただいた情報を基に移住・定住に関するあれこれをサポートします！

また、不動産取引の専門家の「移住コンシェルジュ」がご希望に沿った物件探しをお手伝いします。

■ 情報提供【横手市空き家バンク】

<http://www.city.yokote.lg.jp/kikikanri/page0000006.html>

または

賃貸や売買を希望する空き家物件をお持ちの方から、物件情報を提供・登録していただき、市公式ホームページに掲載するほか、空き家を利用したい方に情報提供いたします。市ホームページでは、空き家バンクに登録された物件の詳しい情報を自由に見ることができます。

■ 情報提供【Bizサポートよこて】

<http://www.city.yokote.lg.jp/shoko/page00023.html>

または

「Bizサポートよこて」とは、未来の企業家を育成するために横手市が運営するビジネス・インキュベーション施設です。Aターン起業しようとする方などに、安価で通信インフラ等が整備された事務作業スペースを提供するとともに、起業のためのノウハウや経営指導、各種支援制度等の情報提供など多角的な支援を行います。

問い合わせ先

経営企画課 0182-35-2164 kikaku@city.yokote.lg.jp

※県北地域の定住関連制度は次号でご紹介いたします。

登録者連絡用はがき

必要事項をご記入の上個人情報保護シールを記入欄の上に貼りご投函ください。

■ 住所変更連絡欄 (変更後の住所等を記入)

〒 -

☎

■ 封筒の種類 (どちらかに✓印)

- 白封筒 定住機構の名前入り封筒

Aターン希望登録内容を変更したい場合や求人情報などの資料請求、または情報誌へのご意見・ご要望、今後取り上げて欲しい事項等ございましたら、お気軽にお寄せください。

氏 名 _____ 登録番号 _____

生年月日 昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

登録住所 〒 -

☎

その他の市町村相談窓口

- 秋田市 <http://www.city.akita.akita.jp/>
企画財政部 企画調整課 018-866-2032 r-plmn@city.akita.akita.jp
- 湯上市 <http://www.city.katagami.lg.jp/>
企画政策課 企画政策班 018-878-9802 kikaku@city.katagami.lg.jp
- 五城目町 <http://www.cs.town.gojome.akita.jp/>
まちづくり課 018-852-5361 koho@town.gojome.akita.jp

- 八郎潟町 <http://www.town.hachirogata.akita.jp/>
産業課 018-875-5803 sangyou@town.hachirogata.lg.jp
- 井川町 <http://www.town.ikawa.akita.jp/>
産業課 018-874-4418 sangyou@town.ikawa.akita.jp
- 由利本荘市 <http://www.city.yurihonjo.akita.jp/>
企画調整部 総合政策課 0184-24-6226 kikaku@city.yurihonjo.akita.jp

- 大仙市 <http://www.city.daisen.akita.jp/>
企画部 総合政策課 0187-63-1111 sougou@city.daisen.akita.jp
- 湯沢市 <http://www.town.ugo.lg.jp/>
総務企画部 企画課 0183-73-2111 kikaku@city.yuzawa.jp
- 東成瀬村 <http://www.higashinaruse.com/>
総務企画課 0182-47-3401 soumukikaku@vill.higashinaruse.akita.jp